

自律思考で、
共に未来を切り拓こう

regensis

Azalea

vol.185
2024.3.5

【発行人】
山本 明広
【編集人】
藤岡 知恵
(広報)

↓ 最新組合情報をアップしています！

ホームページ <http://www.ntju.jp/> [ID]ntju [パスワード]ntju0901

NTJU 第8期 第2回職場統括委員会報告

2月16日に、第2回職場統括委員会を長岡京会場とTeamsのハイブリッド形式で実施しました。
冒頭、山本委員長の挨拶のあと、各種議事の審議・確認が行われました。

委員長あいさつ

【能登半島地震被災地支援カンパご協力のお礼】

1月1日の発災以降1か月半が経過、お亡くなりになられた方、被災された方にお悔やみお見舞い申し上げますとともに、私たちの今できることとして、労使共催被災地支援カンパ活動を展開しました。

NTCJとしては約150万円の支援金をお預かりしました。上部団体の機関会議を経て、現地へお届けする予定です。

補足情報として、労働組合の事業団体である、こくみん共済coopでは、住まいる共済(火災共済自然災害共済)の被災受付・審査調査が行われています。2月7日時点で石川富山新潟を中心に11,637件の被災受付があり、延べ288班の職員が現地調査入りし、67%の調査が完了、生活再建に向けた共済金のお支払いへと進みます。

【2024春闘関連】

昨年12月来、全産業にわたる各労働組合にて論議され、春闘方針を策定、連合としては5%以上の賃上げ、電機連合としては13,000円以上のベースアップを統一要求としました。労働組合として大きく2つの狙いがあり、働く人の暮らしを直

撃する物価高に対応する賃金水準を目指すという視点と、人への投資を起点とする経済・社会構造の転換、ステージを変えようという中長期的な視点です。

直近の状況では、1月19日に総務省統計局が昨年12月の消費者物価指数の総合指数前年同月比2.6%上昇と公表しています。さらに2月6日には厚生労働省が毎月勤労統計調査にて昨年12月の速報値として実質賃金を公表しています。12月の実質賃金は21カ月で連続のマイナス、2023年度としての実質賃金は2年連続減、と賃上げが物価高に追い付いていないという表現につながっています。

NTJ労組でも個別で労使交渉に入っていきますが、同時に日本全体で働く人の賃金が上がる経済、デフレマインドからの脱却を目指し、経営者協会・行政・国に対しても労務費の適正な価格転嫁を要請してまいります。

まずは賃金を上げる、商品やサービスの価格も適正にあがる、グローバル競争に適う生産性向上を実現する、さらに賃上げができる環境にする、健全なサイクル、ステージをかえるということに挑戦していきたいと考えています。



山本委員長



瀬谷議長

審議事項

- ①2024年総合労働条件改善闘争に関する件
- ②闘争体形の確立・争議協定に関する件
- ③2024年度カレンダー設定に関する件

報告確認事項

- ①活動報告(2023年10月~12月)
- ②会計報告(2023年10月~12月)
- ③その他

議事録はこちら



審議事項・報告確認事項共、全会一致で承認及び確認されました。

Contents

P1

NTJU 第8期
第2回職場統括委員会報告

P6

ワークルールにチャレンジ！

P2

NTJ労組交流パーティー開催報告

P7

1月経営概況

P4

第7期・8期 職場統括委員コラム

P8

PGUちょこっとプレゼント
アンケート



クリックすると選択ページが開きます

NTJ労組交流パーティー

開催報告

2月11日(日)にユニバーサル・スタジオ・ジャパンにて「NTJ労組交流パーティー」を開催しました。NTCJ従業員(非組合員を含む)とそのご家族を対象とし、総勢400名の方々にご参加いただきました。

当日は貸切の会場で華やかな光や音楽を交えたショーを観ながら夕食ビュッフェを楽しんでいただきました。



組合ロゴ入りデザート



山本執行委員長による
乾杯の挨拶



ビュッフェのお食事(一部)

参加者の ご感想

- 久しぶりのUSJ、楽しめました、パーティーも家族みんなでノリノリでした。また、機会があれば参加したいと思います。
- 家族がヌヴォトンに親近感を持ってくれて嬉しかったです。
- コロナが明けて、久しぶりの遠足的な企画でしたが、家族も非常に喜んでいました。私も職場以外のところで、知人に会えて良かったです。
- 他部署のご家族とも交流が出来、非常によかった。

委員長推しの一枚



委員長コメント

青春って
いいですね!



Photo Gallery

参加者の方々からご提供いただいたお写真の一部をご紹介します。



※多くの方にスナップ写真をアップいただきましたが、USJとの契約により一部掲載出来なかったことご容赦ください。

第7期・8期 職場統括委員コラム

先月から掲載始めました 統括委員の皆さんを紹介するコラム、
第2回目はビジュアルセンシングBGご担当いただいております4名の皆さんのご紹介です。



ビジュアルセンシングBG
IS商品開発部
第四開発課
一柳 大

私は、イメージセンサの設計開発に携わり、主にADCなどのアナログ設計の業務全般に関わっています。IS部門の出願推進にも力を入れています。

奉仕活動として、ボーイスカウト活動の支援をしており、団の役割を与えられてからは10年近くになります。本年1月に、オーバーナイトハイク(夜間歩行)を実施し、私は安全確保の目的で、スカウトの付き添いで21時に奈良駅を出発し、枚方の方向へ全行程26キロを歩き続けます。道を間違えても、気づくまで黙ってついていきます。スカウト10名に対し、指導者15名の手厚いサポート体制です。精神力、忍耐力や達成感を目的とした活動ですが、目的地は知らせず、次のチェックポイントの位置を知らせる8桁の数字から地図を確認し、そこまで目指し、着いたらさらに次の目的地へ、を繰り返します。夜の平城京は昼間と違う趣があります。一緒に歩いて感じたのは、スカウト達の仲の良さで、小5から中3までの子供たちには過酷なイ

バントであるにも関わらず、旅行のようなハイテンションです。ボケを連発する子、すかさずツッコミを入れ続ける子、それに笑う子と、子供たちの声や笑いが、氷点下の冷え切った街に響きわたります。子供たちは朝7時半ごろに全員完歩し、皆、私より元気でした。子供たちで役割分担がしっかりでき、こんなにも楽しく活性化できるのかと、チームワークの重要性を認識しました。



職場の方々



オーバーナイトハイク

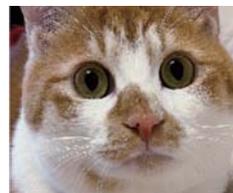


VSBG
製品技術部
イメージセンサテスト開発課
戸谷 寛

私は現在、長岡京テクノ棟2階のVSBGで
イメージセンサの歩留改善業務に携わっています。

私は2021年8月、夏のコロナ禍に生後2ヶ月くらいの茶色い子猫を保護しました。それから毎日、猫との生活を過ごしています。最初は日中に窓の外からミィミィ鳴き声が聞こえるので、仕事が終わると近所の塀越しに母猫と生まれて1ヶ月くらいの4匹の子猫がいました。翌日からは毎晩会いに行くと、母猫が子猫を守ってシャーと威嚇しましたが、エサをあげていくうちに打ち解けることが出来ました。うち1匹の子猫は大きくなって好奇心が旺盛な茶猫でなつてきたので、何度も母猫に注意されていました(左下)。やがて残念

なことに兄弟の灰色猫1匹が行方不明になり、茶猫は母猫が出かけても他兄弟と一緒に付いていけなくなつたので、危なっかしくて保護しました。それから2年間、朝は5時ごろからミィミィ鳴いてエサのお世話、日中は大人しく仰向けに寝ているのですが(中下)、夜は遊んでくれるまで夕食から寝床までずっと待っています(右下)。去年は茶猫から逃げて、運動不足による肉離れで不便な時もありましたが、体重6キロまで大きく育ちました。名前みい、オス2歳、性格ツンデレ。猫好きの方がいらしたら、どうぞよろしくお願ひします。





VSBG
ソリューション開発部
第5開発課

河合 正臣

私は、VSBGで主にTOFモジュールを用いたソリューション開発に携わっており、普段はTCN棟4階で作業しております。会社がNTCJとなった2020年9月1日に中途入社しました。毎日神戸から長岡京まで通っております。

私は2012年から(公社)CISVという団体で、ボランティア活動をしております。ちなみに私はこの団体の日本協会関西支部に所属していて、国内は他に3支部、海外には60カ国以上、200以上の支部があります。まずどういったことをしているかということ、子供たちに平和教育を提供し、未来の世界平和を担う人材を育てる活動をしています。具体的には年齢に応じた教育プログラム(11歳~17歳)を我々の支部で開催することと、他の支部で同様に開催されるプログラムに参加者を派遣することを行っています。各プログラムは世界中から集まる子供たち(大人である各国のリーダーが引率します)が集団である期間を過ごします。その中で、レクリエーションのような遊びを中心としたものや、テーマに基づいたディスカッションなど体験をする中で学ぶ仕組みとなっています。そして日々の活動としては、以下のようなことをしています。開催側としては、寄付金を集め、場所の確保、スタッフの

募集、それからスタッフが実施するプログラムのサポートを行っています。例えば子供たちが来日した際に空港に迎えに行ったり、ショートホームステイで受入れをしたり、遠足の付き添いや食事のサポートなどです。派遣側としては、参加者(子供たち、リーダー)の募集、派遣までの準備(チーム編成、手続きのサポートや集団教育の開催)などです。たくさんやることがあるので、みんなで分担してやっています。大変ですが、子供たちの楽しそうな姿を見ると、やってよかったと充実感があります。ボランティア仲間での交流も多く楽しんでやっています。このボランティアは元々は子供たちをこのプログラムに参加させた保護者たちが戦力で、私も子供たちが先人や現地のボランティアの世話になった恩を返すためにやっています。気づけば10年以上経ち、すでにライフワークになっています。もし興味のある方は、“CISV”で検索してみてください。ありがとうございました。



ビジュアルセンシングBG
LSI商品開発部
第一開発課

山本 和司

私は、ビジュアルセンシングBGで主に車載ラジオ向けのLSIの業務に携わっています。普段はテクノ棟5階東の真ん中あたりにいます。

私は、今はこの体ですが中学の時はサッカー、高校の時は水泳をやっていました。写真右は高校の水泳部にいたときの写真です。また音楽が好きで、大学生のときにマンドリン倶楽部に入っていました。現在は社会人のマンドリンオーケストラ(名前はモザールマンドリンオーケストラ)に所属して

います。写真左は熊本県の玉名市の音楽祭に出演した時の写真です。写真のゆるキャラは「たまにゃん」です。また歌うのも好きで最近パナソニック合唱団に入って歌っています。写真中央は京橋のツインビルでクリスマスキャロルコンサートに出演した時の写真です。



熊本県の玉名市音楽祭に我がマンドリンオーケストラが出演



パナソニック合唱団のクリスマスキャロルコンサートに出演(男性前列左から4番目)



高校の時、学校のプールサイドにて

ワークルールにチャレンジ!

今月号と来月号では、休暇・休業・休職に関するワークルールを取り扱います。長い会社生活では誰もが一度は経験することがあるでしょう。知らないと不安なことでも、知っておくことが安心につながります。「もしも」の時のために、しっかりおさらいしておきましょう!

Q1 妊娠・出産・育児について、誤っているものをひとつ選びなさい。

- ①妊娠中や出産後の女性が、健康診断などを受け、医師から指示された場合は、使用者は勤務時間の変更などの対応をしなければならない。
- ②3歳に満たない子を養育する社員に対しては、申し出の有無にかかわらず、所定労働時間を超えて労働させてはならない。
- ③正社員だけでなく、契約期間の定めのある労働者であっても、一定の要件を満たしていれば育児休業を取得することができる。
- ④妊娠・出産等の事由を契機として不利益取扱いが行われた場合は、原則として、妊娠・出産したことを理由とした不利益取扱いとして扱われる。



ヒント!

選択肢①は妊産婦である女性労働者の母性保護に関する問題です。使用者には、男女雇用機会均等法にもとづき、妊産婦検診の通院時間を確保し（同法12条）、医師からの指導事項を守るために、勤務時間の変更や勤務の軽減など必要な措置を講じる義務（同法13条）があります。選択肢②から④は、育児・介護休業法（育介法）に基

づく使用者の義務などを問うています。使用者は、3歳に満たない子を養育する社員から申し出があったときには、所定時間を超えて労働させることができません。有期契約労働者であっても、一定の期間内に労働契約が満了することが明らかでない場合は育児休業の対象となります。法律では妊娠出産や育休取得等を理由とした不利益取扱いを禁じています。



NTCJの休暇・休業・休職に関するルールで誤っているものをすべて選びなさい。

①育児勤務、介護勤務については、就業規則上には具体的に記述は無い。

②妊産婦である社員が請求した場合、早出・残業、休日労働および深夜業を命じることはない。

③生後満1年に達しない生児を育てる社員は労働時間中に定められた場所において受けることができる育児時間（午前午後各30分間）は通常勤務したものととして取扱うとされており、この時間を含めた勤務時間が8時間になったときは、差分の15分が割増賃金の対象となる。

④労働時間中に停電その他やむをえない事由により一時作業を中止した場合は、その時間は休憩時間とみなすが、これに相当する時間を延長して就業させることは無い。

解答はこちらから
(解答〆切: 3/31)

答えはAzalea
2024年4月号で!



ワークルールにチャレンジ!
(form-mailer.jp)

Q1 ()

+1 ()

残念ながら、Azalea1月号の
全問正解者はおられませんでした。。。。

全問正解者の中から抽選で3名へプレゼントを
進呈させていただいています。
皆さんの積極的な回答をお待ちしております。

ワークルールにチャレンジ!

2月号 解答 & 解説

2月号のこたえ

Q1 : ③

Q2 : ①③

+1 : ②④

Q1
解説

次のうち、就業規則に必ず定めなければならない事項をひとつ選びなさい。

- ①使用者は、内定時から知っていた事実を理由として、本採用を拒否することができる。
→誤り。本採用拒否は解約権の行使にあたり、客観的に合理的な理由が求められます。単に内定時に知らなかった事実が発覚した程度では解約権行使の根拠としては乏しく、認められる可能性は低いです。認められる例としては、留年などで卒業要件を満たしていない、内定時に約束した身元保証書等の提出拒否、学生時代に暴力的な刑事事件で逮捕されたことを隠していた等の場合です。
- ②契約自由の原則に基づき、長期の試用期間を設定することも当事者の自由である。

→誤り。合理的範囲を超えた長期の試用期間の定めは公序良俗に反し無効であると司法判断があります。

- ③試用期間については、労働者と使用者との間に解約権付きの労働契約が成立している。
→正しい。入社段階で、上記の労働契約が成立していると解されます。
- ④試用は労働契約である以上、本採用を拒否するには、本採用後になされる解雇と同程度に正当な理由が必要である。
→誤り。本採用の拒否には適格性欠如などの具体的な根拠が必要ですが、正社員に対する解雇と比較すると自由度が高いと理解されています。

Q2
解説

次の4項目のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- ①使用者は、合理的な理由がなければ、本採用を拒否することはできない。
→正しい。既に社員である者に対する本採用拒否は解約権の行使であり、合理的理由が必要です。
- ②労基法における試用期間の上限は3か月であり、それを超える試用期間の定めは無効である。
→誤り。試用期間は労基法には定めておらず、3か月を超えても直ちに無効とはなりません。年単位など極端に長く設定することは、公序良俗に照らして無効と

されます。

- ③試用期間中は、解雇権を留保しているものの労働契約は成立している。
→正しい。試用期間中であっても労働者と使用者との間には解約権付きの労働契約が成立しています。
- ④使用者は、試用期間中であることを理由に、自由に本採用を拒否できる。
→誤り。試用期間中の本採用拒否には一定の制限があり、合理的理由が必要とされます。

+1
解説

NTCJの採用・試用に関する内容で誤っているものをすべて選びなさい。

- ①試用期間が満了し、正社員登用された者の入社日は採用の日にさかのぼる。
→正しい。就業規則第54条に記述があります。
- ②正社員登用された者が組合員となった場合、組合加入日は採用の日にさかのぼって適用される。
→誤り。組合員となるのは、試用期間が満了し、正社員登用されてからになります。

- ③新たに社員として採用した者に設けられる試用期間は通常3ヵ月間である。
→正しい。通常の試用期間は就業規則に3ヵ月との記載があります。(就業規則第53条)
- ④NTCJでは、いかなる場合でも、3ヶ月を超えて試用期間が延長されることはない。
→誤り。就業規則第53条の但し書で、事情がある者の延長についての記述があります。

もっと学びたい方は…

2024春 募集が始まりました!

WR検
ワークルール検定。初級検定 検定 45分
検定料 2,900円(税込)中級検定 検定 80分
検定料 4,900円(税込)申込受付
期間

3月4日(月)～4月26日(金)

受験
期間

6月8日(土)～6月16日(日)

●ワークルール検定はCBTの試験になりました 合否は試験終了後即時に判定されます
●全国どこでも、期間中いつでも受験できます(対応日と施設はホームページに記載)

1 月経営概況

売上計画に対して

100%以上
なら95%以上
100%未満
なら95%未満
なら

目標比



前年比



PGUホームページに

ちょこっとclickしてみませんか？

大好評！『ちょこっとプレゼント』は
組合員専用ページTOP 下のアイコンからGO!!

ちょっぴり
訳アリ…
でも、もろって
うれしい♪

地域限定
期間限定…



数が
少ない…

ちょこっと
PRESENT

エリア限定など、
ちょこっとプレゼント
一覧はこちら

PGUから
ちょっとした
プレゼント♡



ただ今、応募受付中！

●2,000円QUOカード<第2弾>
:10名



応募受付メ切:3/20(水・祝)

PGU



🔑 組合員専用ページへ

ID PGU1001

PW member

よりよい紙面づくりを目指し
皆様からの声を紙面に反映させていきたいと思ひます。

Azalea

アンケートの
お願い

ご応募いただいた方から抽選にて
素敵な商品を進呈します

今月のアンケート締め切り 2024年3月29日(金)

応募方法

下記①～③の方法で応募可能です！

- ①応募用紙に記入して組合窓口の抽選箱へ入れる。
- ②NTJUホームページのAzaleaアンケートから応募する。
- ③応募用紙の内容を下記メールアドレスへ送付する。

E-mail NTCJ_union_kouhou@nuvoton.com

応募期間 2023年8月号～2024年7月号

抽 選 2024年8月

2024.3.5 第185号
応募用紙

興味を持った記事2つに
チェックしてください。

- ①NTJU 第8期 第2回職場統括委員会報告
- ②NTJ労組交流パーティー開催報告
- ③第7期・8期 職場統括委員コラム
- ④ワークルールにチャレンジ！
- ⑤1月経営概況
- ⑥PGUちょこっとプレゼント
- ⑦アンケート

お名前

担当職場統括委員

担当職場委員

ご意見、ご感想